

BCP策定に向けたはじめの一歩になる認定制度



災害時等の事業継続に備えていますか?

事業継続力強化計画認定制度セミブ

2019年に中小企業強靭化法が施行されました。

経済産業省は、中小企業経営者を対象に、非常時の事業継続性を高め、廃業リスクを低減させる多 彩な支援メニューを用意・提供しています。

国の支援メニューを受けるには、「事業継続力強化計画認定制度」の認定取得が必要です。 本セミナーでは、制度内容や取得方法を分かりやすく解説し、認定取得まで丁寧にサポートします。

10月25日必14:00~

オンラインセミナー Zoom

100名 要事前申込 先着順

右記QRコードから専用 サイトにアクセスして必要 事項を入力してください。



▶防災・減災に関する優遇税制

▶補助実施や補助金優遇

▶低金利貸付利率での設備資金貸付

参加の

開催前日まで 参加用ID/パスワードを案内します。 開催当日 開始時間10分前までにログインしてください。

[注意事項] ・パソコンやタブレットなど受講に必要なインターネット環境は各自で用意してください。

- ・当セミナーは、「Zoom」システムを利用して開催します。
- ・当セミナーの録画・録音・撮影、および二次利用は不可です。
- ・ライブ配信のため、映像や音声が乱れる場合があります。



講師紹介

事業継続力強化計画認定」のスペシャリストとして、延べ500社の認定取得に たずさわった経験、ノウハウをお伝えします。

講 師:三井住友海上あいおい生命保険株式会社

営業教育企画部 部長 倉田宏治 テーマ:中小企業強靭化法の概要と取得メリット



[主催]

[セミナー開催・認定取得支援]







立ちどまらない保険。

MS&AD あいおいニッセイ同和損保 MS&AD 三井住友海上あいおい生命



本セミナーに関するお問い合わせ先